



金 沢 市 公 報

第 2 8 7 5 号

平成28年(2016年)8月12日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	● 公 告
● 告 示		○金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業振興課) 8
○自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課) 1	1	○予防接種を行うことについて (健康政策課) 9
○自転車等を撤去し、保管したことについて (") 2	2	○浄化槽保守点検業者の登録の更新について (環境指導課) 10
○介護保険法の規定による事業者の指定について (4件) (介護保険課) 3	3	○浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (") 11
○介護保険法の規定による事業の廃止について (2件) (") 4	4	●選挙管理委員会告示
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定について (障害福祉課) 5	5	○平成28年9月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名等を記載した書面の縦覧の場所について (選挙管理委員会) 11
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定の辞退等について (") 6	6	○平成28年9月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名等を記載した書面の縦覧の場所について (") 11
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定について (") 7	7	●農業委員会告示
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新について (") 8	8	○農地法に基づく農地等の権利移動の制限に係る下限面積に代わるべき面積について (農業委員会事務局) 11
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退について (") 8	8	●公営企業告示
		○金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について (経営企画課) 13
		○金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について (") 14

告 示

●金沢市告示第251号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

平成28年8月12日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 1 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称
 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場
 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場

- 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営みどり1丁目バス停前自転車駐車場
- 金沢市営観音堂バス停前自転車駐車場
- 金沢市営十間町自転車駐車場
- 金沢市営香林坊自転車駐車場
- 金沢市営柿木畠自転車駐車場
- 金沢市営片町広場自転車駐車場
- 金沢市営兼六園下暫定自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第2自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場
- 金沢市営豎町自転車駐車場
- 金沢市営此花町自転車駐車場
- 金沢市営豎町第2暫定自転車駐車場

- 2 移動し、保管した自転車等の台数
 - 自転車 107台
 - 原動機付自転車 1台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
 - 平成28年7月1日から同月31日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所
 - 金沢市此花町3番2号
 - 公益財団法人金沢まちづくり財団
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所
 - 日時 平成28年8月12日から同年11月11日まで
 - 午前10時から午後7時まで
 - 場所 金沢市問屋町2丁目95番地
 - 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第252号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

平成28年8月12日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数	
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	6台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	1台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	3台
片町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	1台
森本駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	1台
田上の里2丁目地内	自 転 車	2台
東山1丁目地内	自 転 車	2台
北塚町地内	自 転 車	1台
片町1丁目地内	自 転 車	2台
片町2丁目地内	自 転 車	1台
泉3丁目地内	自 転 車	1台

東力町地内	自 転 車	1 台
長町 1 丁目地内	自 転 車	11 台
丸の内地内	自 転 車	1 台
湊 4 丁目地内	自 転 車	1 台
西金沢 3 丁目地内	自 転 車	1 台
いなほ 2 丁目地内	自 転 車	1 台
広坂 2 丁目地内	自 転 車	3 台
今町地内	自 転 車	1 台
松村 7 丁目地内	自 転 車	1 台
八日市 1 丁目地内	自 転 車	1 台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日
平成28年7月1日から同月31日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
- (1) 期間
平成28年8月12日から平成29年2月11日まで
- (2) 場所
金沢市問屋町2丁目95番地
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第253号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

平成28年8月12日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1760191179	訪問看護ステーション こまくさ	金沢市疋田1丁目219番地 e コート 102号 室	株式会社グレイ トフル	平成28年7月1日	訪問看護 介護予防訪問看護
1770104089	有料老人ホーム マザーシップ 浅野本町	金沢市浅野本町 ニ172番地 1	株式会社セルト ナカモリ	平成28年7月1日	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
1770105789	訪問介護事業所 マナの家 増泉	金沢市増泉1丁目16番41号	株式会社コンフ オート	平成28年6月1日	訪問介護 介護予防訪問介護
	マナの家 増泉 デイサービス				介護予防通所介護
	マナの家 増泉 ショートステイ				短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護

●金沢市告示第254号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項の規定により指定地域密着型サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11の規定により告示します。

平成28年8月12日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100687	マナの家 増泉 デイサービス	金沢市増泉1丁 目16番41号	株式会社コンフ オート	平成28年6月1日	地域密着型通所介護

●金沢市告示第255号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示します。

平成28年8月12日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1760191054	なないろケアサ ポート	金沢市大友町ニ 29番地1 サニ ーコート106	合同会社レイ ンボーハート	平成28年7月1日	居宅介護支援
1770105763	居宅介護支援事 業所 きさらぎ	金沢市不動寺町 イ4番地2	合同会社きさら ぎ	平成28年6月1日	居宅介護支援

●金沢市告示第256号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により告示します。

平成28年8月12日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770105458	鞍月デイサービ ス さくら別館	金沢市大友1丁 目227番地	株式会社ピース スタイルケア	平成28年7月1日	介護予防通所介護

●金沢市告示第257号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第115条の10の規定により次のとおり告示します。

平成28年8月12日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1710120724	もりやま越野医 院ヘルパーステ ーション	金沢市森山1丁 目5番26号	医療法人社団瑞 穂会	平成28年7月1日	訪問介護 介護予防訪問介護

●金沢市告示第258号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により指定地域密着型サービ

ス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から当該指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により次のとおり告示します。

平成28年8月12日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100232	デイサービス きまっし	金沢市飛梅町2 番1号	社会医療法人財 団松原愛育会	平成28年6月30日	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所 介護

●金沢市告示第259号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により診断を担当する医師として次のとおり指定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

平成28年8月12日

金沢市長 山 野 之 義

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	指定年月日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	内科	齋藤 千鶴	平成28年7月19日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	内科	渡邊 珠代	平成28年7月19日
金沢有松病院	金沢市有松5丁目1番7号	内科	茶谷 洋	平成28年7月19日
金沢有松病院	金沢市有松5丁目1番7号	内科	大和 雅敏	平成28年7月19日
金沢こども医療福祉センター	金沢市吉原町口6番地2	小児科	上野 良樹	平成28年7月19日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	循環器内科	山本花奈子	平成28年7月19日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	内科	吉田真理子	平成28年7月19日
金沢聖霊総合病院	金沢市長町1丁目5番30号	整形外科	稲谷 弘幸	平成28年7月19日
金沢赤十字病院	金沢市三馬2丁目251番地	内科	高島 央	平成28年7月19日
金沢赤十字病院	金沢市三馬2丁目251番地	整形外科	井上 大輔	平成28年7月19日
金沢赤十字病院	金沢市三馬2丁目251番地	整形外科	木村 浩明	平成28年7月19日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	外科	懸川 誠一	平成28年7月19日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	眼科	清水 ふき	平成28年7月19日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	眼科	竹本 大輔	平成28年7月19日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	呼吸器内科	丹保 裕一	平成28年7月19日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	笠原 善弥	平成28年7月19日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	加納 亮	平成28年7月19日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	正谷 知巳	平成28年7月19日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	宮川 祐介	平成28年7月19日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	兼元みずき	平成28年7月19日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	柴田修太郎	平成28年7月19日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	稲垣 聡子	平成28年7月19日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	白倉 幹哉	平成28年7月19日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	米谷 充弘	平成28年7月19日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	下島 正也	平成28年7月19日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	中西 宏佳	平成28年7月19日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	舟田 晃	平成28年7月19日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	水島伊知郎	平成28年7月19日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	森 三佳	平成28年7月19日

金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	山田 和徳	平成28年7月19日
金沢西病院	金沢市駅西本町6丁目15番41号	内科	浅香 充宏	平成28年7月19日
金沢西病院	金沢市駅西本町6丁目15番41号	内科	笠倉 尚人	平成28年7月19日
上荒屋クリニック	金沢市上荒屋1丁目79番地	内科、整形 外科	原 潤一郎	平成28年7月19日
小池病院	金沢市大手町8番20号	外科	川浦 幸光	平成28年7月19日
国立病院機構医王病院	金沢市岩出町二73番地1	小児科	榎 暁子	平成28年7月19日
国立病院機構医王病院	金沢市岩出町二73番地1	小児科	横井 彩乃	平成28年7月19日
国立病院機構医王病院	金沢市岩出町二73番地1	神経内科	赤木 明生	平成28年7月19日
国立病院機構医王病院	金沢市岩出町二73番地1	神経内科	尾崎 太郎	平成28年7月19日
国立病院機構医王病院	金沢市岩出町二73番地1	神経内科	清水 愛	平成28年7月19日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	外科	武居 亮平	平成28年7月19日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	外科	古河 浩之	平成28年7月19日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	外科	牧田 直樹	平成28年7月19日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	外科	八木 康道	平成28年7月19日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	呼吸器科	谷 まゆ子	平成28年7月19日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	耳鼻咽喉科	坂本 雅之	平成28年7月19日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	循環器科	常山 悠	平成28年7月19日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	循環器科	向井 勇介	平成28年7月19日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	循環器科	八重樫貴紀	平成28年7月19日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	消化器科	大村 仁志	平成28年7月19日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	消化器科	清水 吉晃	平成28年7月19日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	消化器科	中井亮太郎	平成28年7月19日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	小児科	田崎 優子	平成28年7月19日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	小児科	宮下 健悟	平成28年7月19日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	整形外科	藤井 衛之	平成28年7月19日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	泌尿器科	牧野 友幸	平成28年7月19日
地域医療機能推進機構金沢病院	金沢市沖町ハ15番地	外科	藤本 悟	平成28年7月19日
地域医療機能推進機構金沢病院	金沢市沖町ハ15番地	整形外科	金澤 芳光	平成28年7月19日
地域医療機能推進機構金沢病院	金沢市沖町ハ15番地	整形外科	沼田 仁彬	平成28年7月19日
地域医療機能推進機構金沢病院	金沢市沖町ハ15番地	内科	奥田 理香	平成28年7月19日
地域医療機能推進機構金沢病院	金沢市沖町ハ15番地	内科	北田 欽也	平成28年7月19日
地域医療機能推進機構金沢病院	金沢市沖町ハ15番地	内科	清水 啓智	平成28年7月19日
地域医療機能推進機構金沢病院	金沢市沖町ハ15番地	内科	宮元 良和	平成28年7月19日
とべ内科クリニック	金沢市畝田西3丁目562番地	内科	戸部 勇保	平成28年7月19日
やながわ在宅クリニック	金沢市藤江北4丁目273番地	内科	柳川 勇人	平成28年7月19日

●金沢市告示第260号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の指定を辞退する旨の届出及び同項の指定を受けた医師が死亡した旨の届出があったので、次のとおり告示します。

平成28年8月12日

金沢市長 山 野 之 義

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	辞退等年月日
浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	外科	木原 鴻洋	平成28年6月11日
浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	泌尿器科	喜久山 明	平成28年3月31日

石川県済生会金沢病院	金沢市赤土町二13番地6	外科	戸田 有宣	平成27年9月30日
石川県済生会金沢病院	金沢市赤土町二13番地6	内科	澤村 俊孝	平成27年9月30日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	耳鼻咽喉科	吉田 真也	平成28年3月31日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	小児科	西尾 夏人	平成28年3月31日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	整形外科	橋本 典之	平成28年3月31日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	内科	岡崎 彰仁	平成28年3月31日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	内科	中谷 安宏	平成28年3月31日
金沢循環器病院	金沢市田中町は16番地	循環器内科	居軒 功	平成26年3月31日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	消化器科	辻 宏和	平成28年3月31日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	脳神経外科	廣田 雄一	平成28年3月31日
金沢聖霊総合病院	金沢市長町1丁目5番30号	整形外科	西田 英司	平成28年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	尾崎 ふみ	平成28年4月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	辻 亮	平成28年4月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	吉田 博	平成28年4月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	室野 重之	平成28年7月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経科	棟居 俊夫	平成28年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	浜口 歩	平成21年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	中村 桂子	平成26年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	佐村木美晴	平成27年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	高橋 良一	平成27年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	小野賢二郎	平成27年6月30日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	脳神経外科	喜多 大輔	平成28年4月1日
国立病院機構医王病院	金沢市岩出町二73番地1	小児科	奥田 則彦	平成26年12月31日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	外科	佐藤 就厚	平成28年3月31日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	耳鼻咽喉科	中島 正志	平成28年3月31日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	循環器科	原田 智也	平成28年3月31日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	整形外科	林 寛之	平成28年3月31日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	内科	近田 明男	平成28年3月31日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	内科	丸川 洋平	平成28年3月31日
地域医療機能推進機構金沢病院	金沢市沖町ハ15番地	外科	真橋 宏幸	平成28年4月1日
地域医療機能推進機構金沢病院	金沢市沖町ハ15番地	整形外科	滝野 哲也	平成28年4月1日
地域医療機能推進機構金沢病院	金沢市沖町ハ15番地	内科	岡崎 智子	平成28年4月1日
松原病院	金沢市石引4丁目3番5号	外科、整形外科	坂東 平一	平成27年10月31日
南ヶ丘病院	金沢市馬替2丁目125番地	外科	宮崎 誠示	平成28年6月30日
南ヶ丘病院	金沢市馬替2丁目125番地	内科	奥田 肇	平成28年6月30日

●金沢市告示第261号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により次の医療機関を指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として指定したので、同法第69条の規定により告示します。

平成28年8月12日

金沢市長 山 野 之 義

1. 薬局

名 称	所 在 地	指定年月日
大浜アルプ薬局	金沢市粟崎町3丁目31番地2	平成28年4月1日

中部薬品直江薬局	金沢市直江町25街区13番地	平成28年8月1日
----------	----------------	-----------

2. 訪問看護

名 称	所 在 地	指定年月日
訪問看護ステーションこまくさ	金沢市疋田1丁目219番地 eコート102号室	平成28年8月1日

●金沢市告示第262号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として次のとおり指定の更新をしたので、同法第69条の規定により告示します。

平成28年8月12日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定更新年月日
小立野薬局	金沢市小立野3丁目28番12号 JAほがらか村内	平成28年7月1日
北塚らいふ薬局	金沢市北塚町西387番地1	平成28年7月1日

●金沢市告示第263号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により次の医療機関から同法第54条第2項により指定された指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を辞退する旨の届出があったので、同法第69条の規定により告示します。

平成28年8月12日

金沢市長 山 野 之 義

1. 病院

名 称	所 在 地	辞退年月日
スター矯正歯科・歯科	金沢市有松2丁目16番1号	平成28年5月31日

2. 薬局

名 称	所 在 地	辞退年月日
大浜アルプ薬局	金沢市栗崎町2丁目405番地3	平成28年3月31日

公 告

金沢農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び当該農業振興地域整備計画を変更しようとする理由を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち、農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、本市にこれを申し出ることができます。

また、当該農業振興地域整備計画の変更案について意見のある本市の住民は、本市に対して意見書を提出することができます。提出された意見書については、その要旨及び処理結果を公告します。

平成28年8月12日

金沢市長 山 野 之 義

1 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成28年8月12日から同年9月12日まで

- (2) 場所
金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市農林局農業振興課
- 2 農用地利用計画の変更案に対する異議の申出先、申出方法及び申出期間
 - (1) 申出先
金沢市農林局農業振興課
 - (2) 申出方法
書面により持参又は郵送
 - (3) 申出期間
平成28年9月13日から起算して15日以内（郵送による場合における郵送に要した日数は、申出期間に算入しない。）
- 3 意見書の提出先、提出方法及び提出期間
 - (1) 提出先
金沢市農林局農業振興課
 - (2) 提出方法
持参又は郵送
 - (3) 提出期間
平成28年8月12日から同年9月12日まで（郵送による場合は、提出期間に提出先まで到着すること。）

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定によるA類疾病の予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文及び第5条の規定により次のとおり公告します。

平成28年8月12日

金沢市長 山 野 之 義

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
麻疹風しん第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	平成28年8月12日から 平成29年3月31日まで	別表のとおり
麻疹風しん第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるもの		
ジフテリア・百日せき・不活化ポリオ・破傷風第1期	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者		
ジフテリア・破傷風第2期	11歳以上13歳未満の者		
日本脳炎第1期	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者であって20歳未満のもの 平成19年4月2日から平成21年10月1日までの間に生まれた者であり、かつ、日本脳炎第1期の予防接種が終了していない者であって9歳以上13歳未満のもの		
日本脳炎第2期	9歳以上13歳未満の者 平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者であって9歳以上20歳未満のもの		
麻疹第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者		
麻疹第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始		

	期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるもの	
風しん第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	
風しん第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるもの	
不活化ポリオ第1期	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	
結核（BCG）	生後3月から生後12月に至るまでの間にある者	
小児用肺炎球菌	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	
インフルエンザ菌b型	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	
子宮頸がん	12歳となる日の属する年度の初日から16歳になる日の属する年度の末日までの間にある女子	
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) 麻しん及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
- (5) (1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

3 長期にわたる疾患のため予防接種の対象者であった間に予防接種を受けることができなかった場合

予防接種の対象者であった者であつて、当該予防接種の対象者であった間に、長期にわたり療養を必要とする疾病で厚生労働省令で定めるものにかかったことその他の厚生労働省令で定める特別の事情があることにより当該予防接種を受けることができなかったと認められるものについては、特別な事情がなくなった日から起算して2年を経過する日までの間、予防接種を受けることができる。ただし、ジフテリア・百日せき・不活化ポリオ・破傷風第1期にあつては15歳に達するまで、結核（BCG）にあつては4歳に達するまで、小児用肺炎球菌にあつては6歳に達するまで、インフルエンザ菌b型にあつては10歳に達するまでの間にある場合に限る。

別表

予防接種を行う 医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	
	医 療 機 関 名	所 在 地
岩本 和惠 細谷 裕子	城北診療所	金沢市京町23番5号
岩本 和惠 細谷 裕子	城北病院	金沢市京町20番3号
秋田 千里	鈴木レディスホスピタル	金沢市寺町2丁目8番36号

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第4条第1項の規定により、次の者を浄化槽保守点検業者登録簿に更新登録したので公告します。

平成28年8月12日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	登録年月日
74	Total Maintenance 株式会社	加賀市山田町ワ7番地6	平成28年8月9日

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成28年8月12日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
76	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社	名古屋市中区錦1丁目8番11号 DNI 錦ビルディング	平成28年7月20日
8	ニッコー株式会社	白山市相木町383番地	平成28年7月21日

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第66号

平成28年9月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成28年8月12日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成28年9月3日から同月7日までの間、

毎日午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第67号

平成28年9月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日（当該在外選挙人名簿に登録した者がいずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがない者である場合及び平成6年5月1日前に住民基本台帳に登録されたことがある者であって、同日以後いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがないものである場合には、その者の氏名、経由領事官の名称及び生年月日）を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成28年8月12日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成28年9月3日から同月7日までの間、

毎日午前8時30分から午後5時まで

農業委員会告示

●金沢市農業委員会告示第8号

農地法（昭和27年法律第229号）第3条第2項第5号の規定により、農地等の権利移動の制限に係る下限面積に代わるべき面積を定めたので、次のとおり告示します。

なお、平成23年農業委員会告示第9号（農地法に基づく農地等の権利移動の制限に係る下限面積に代わるべき面積について）は、廃止します。

平成28年8月12日

金沢市農業委員会会長 朝 倉 忍

農地等の権利移動の制限に係る下限面積に代わるべき面積

(単位：アール)

区 域	面 積	区 域	面 積
旧金沢市の下記の区域		旧花園村の下記の区域	
清瀬町	10	花園八幡町	10
坪野町	10	月影町	10
倉ヶ嶽	10	四坊町	10
平栗	10	四坊高坂町	10
夕日寺町	10	浅丘町	10
東長江町	10	榎尾町	10
伝燈寺町	10	北千石町	10
牧町	10	琴町	10
小二又町	10	琴坂町	10
釣部町	10	上平町	10
舘町	10	滝下町	10
舘山町	10	中尾町	10
上記以外の区域	30	南千谷町	10
旧安原村	50	今泉町	10
旧額村	20	朝日牧町	10
旧押野村	20	加賀朝日町	10
旧内川村	10	俵原町	10
旧犀川村	10	鞆筒町	10
旧湯涌谷村	10	千杉町	10
旧浅川村の下記の区域		地代町	10
角間町	10	上記以外の区域	50
俵町	10	旧三谷村の下記の区域	
中山町	10	下涌波町	10
戸室新保	10	上涌波町	10
戸室別所	10	薬師町	10
小豆沢町	10	四王寺町	10
湯谷原町	10	小野町	10
清水町	10	福畠町	10
銚子町	10	深谷町	10
上中町	10	鳴瀬元町	10
浅川町	10	梨木町	10
袋板屋町	10	桐山町	10
金川町	10	小池町	10
打尾町	10	宮野町	10
平等本町	10	正部町	10
蓮如町	10	高坂町	10
高池町	10	古屋谷町	10
東荒屋町	10	堀切町	10
朝加屋町	10	曲子原町	10
藤六町	10	土子原町	10
東市瀬町	10	松根町	10
北袋町	10	清水谷町	10
東町	10	竹又町	10

芝原町	10	東原町	10
上山町	10	水元町	10
古郷町	10	車町	10
横谷町	10	直江野町	10
石黒町	10	納年町	10
板ヶ谷町	10	北方町	10
栃尾町	10	牧山町	10
折谷町	10	不室町	10
菱池小原町	10	柚木町	10
魚帰町	10	市瀬町	10
大菱池町	10	小嶺町	10
小菱池町	10	上記以外の区域	40
田島町	10	旧大場村	50
荒山町	10	旧八田村	50
二俣町	10	旧森本村の下記の区域	
砂子坂町	10	梅田町	10
奥新保町	10	上記以外の区域	20
上記以外の区域	40	河北潟干拓地	
		湖南町	50

注 表中の旧市町村名は、昭和25年2月1日時点の名称

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第22号

金沢市ガス供給条例（昭和60年条例第48号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成28年8月12日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

1 平成28年4月1日から同年6月30日までの原料の平均価格等

- (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 34,170円
- (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 39,250円
- (3) 1トン当たり平均原料価格 34,730円

2 原料価格変動額 54,800円

算式 89,530円（1トン当たり基準平均原料価格）－ 34,730円（1トン当たり平均原料価格）＝ 54,800円（100円未満切捨て）

3 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額－54,800円（原料価格変動額）／100円×0.082円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から44.94円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

4 平成28年9月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が10立方メートルまでの場合)	620円	203円2銭

B表 (1箇月の使用量が10立方メートルを超え20立方メートルまでの場合)	640円	201円2銭
C表 (1箇月の使用量が20立方メートルを超え60立方メートルまでの場合)	890円	188円52銭
D表 (1箇月の使用量が60立方メートルを超え130立方メートルまでの場合)	1,000円	186円69銭
E表 (1箇月の使用量が130立方メートルを超える場合)	1,650円	181円69銭

●金沢市公営企業告示第23号

金沢市液化石油ガス供給条例（昭和63年条例第5号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成28年8月12日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

1 金沢湖陽住宅団地供給地点群

- (1) 平成28年4月1日から同年6月30日までの平均原料価格

1トン当たり 39,250円

- (2) 原料価格変動額 47,000円

算式 86,340円（1トン当たり基準平均原料価格）－ 39,250円（1トン当たり平均原料価格）＝ 47,000円（100円未満切捨て）

- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額－47,000円（原料価格変動額）／100円×0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から95.88円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

- (4) 平成28年9月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	378円76銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	369円66銭

2 瑞樹団地供給地点群

- (1) 平成28年4月1日から同年6月30日までの平均原料価格

1トン当たり 39,250円

- (2) 原料価格変動額 47,000円

算式 86,340円（1トン当たり基準平均原料価格）－ 39,250円（1トン当たり平均原料価格）＝ 47,000円（100円未満切捨て）

- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額－47,000円（原料価格変動額）／100円×0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から95.88円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

- (4) 平成28年9月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	360円51銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	351円41銭

3 南森本供給地点群

- (1) 平成28年4月1日から同年6月30日までの平均原料価格

1トン当たり 39,250円

- (2) 原料価格変動額 47,000円

算式 86,340円(1トン当たり基準平均原料価格) - 39,250円(1トン当たり平均原料価格) = 47,000円(100円未満切捨て)

- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 - 47,000円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から95.88円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。

- (4) 平成28年9月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	364円42銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	355円32銭

4 大浦・東蚊爪供給地点群

- (1) 平成28年4月1日から同年6月30日までの平均原料価格

1トン当たり 39,250円

- (2) 原料価格変動額 47,000円

算式 86,340円(1トン当たり基準平均原料価格) - 39,250円(1トン当たり平均原料価格) = 47,000円(100円未満切捨て)

- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 - 47,000円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から95.88円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。

- (4) 平成28年9月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	352円92銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	343円82銭

平成28年(2016年)8月12日	印刷	発行人	金 沢 市
平成28年(2016年)8月12日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価	120円	印刷所	(株) 共 栄
		石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	